

健康保険 被保険者報酬月額変更届

事業所記号

令和 年 月 日提出

常務理事	事務長	課長	係長	係員

被保険者整理番号	氏名	生年月日 昭和 年 月 日 平成 年 月 日	従前 千円	改定年月	遡及支払額 月 円	備考
支払基礎日数	月 日	円	円	総計	昇給 月 降給	二以上勤務 短時間労働者 昇給・降給の理由、その他
	月 日	円	円	平均	修正平均	
	月 日	円	円	決定	千円	

被保険者整理番号	氏名	生年月日 昭和 年 月 日 平成 年 月 日	従前 千円	改定年月	遡及支払額 月 円	備考
支払基礎日数	月 日	円	円	総計	昇給 月 降給	二以上勤務 短時間労働者 昇給・降給の理由、その他
	月 日	円	円	平均	修正平均	
	月 日	円	円	決定	千円	

被保険者整理番号	氏名	生年月日 昭和 年 月 日 平成 年 月 日	従前 千円	改定年月	遡及支払額 月 円	備考
支払基礎日数	月 日	円	円	総計	昇給 月 降給	二以上勤務 短時間労働者 昇給・降給の理由、その他
	月 日	円	円	平均	修正平均	
	月 日	円	円	決定	千円	

被保険者整理番号	氏名	生年月日 昭和 年 月 日 平成 年 月 日	従前 千円	改定年月	遡及支払額 月 円	備考
支払基礎日数	月 日	円	円	総計	昇給 月 降給	二以上勤務 短時間労働者 昇給・降給の理由、その他
	月 日	円	円	平均額	修正平均	
	月 日	円	円	決定	千円	

被保険者整理番号	氏名	生年月日 昭和 年 月 日 平成 年 月 日	従前 千円	改定年月	遡及支払額 月 円	備考
支払基礎日数	月 日	円	円	総計	昇給 月 降給	二以上勤務 短時間労働者 昇給・降給の理由、その他
	月 日	円	円	平均	修正平均	
	月 日	円	円	決定	千円	

届出内容に誤りがないことを確認しました。	
提出者記入欄	事業所所在地 事業所名称 事業主氏名 連絡先

社会保険労務士記入欄
TEL - -

受付印

この届書は、**固定的賃金の変動により、報酬に大幅な変動があった場合**にご提出いただくものです。

- ・月額変更となるのは、以下のすべてに該当した場合となります。
 - 昇給・降給等により固定的賃金に変動があった場合（日給から月給など賃金体系の変更の場合を含む）
 - 固定的賃金に変動があった月以降3ヵ月すべての「支払基礎日数」が17日以上ある場合（特定適用事業所等における「短時間労働者」の場合は11日以上）
 - 改定後の標準報酬月額と改定前の標準報酬月額に2等級以上の差が生じている場合

記入方法

【提出者記入欄】

- 事業所記号 : 健康保険で使用している事業所の番号です1桁～3桁の数字を記入してください。
- 被保険者整理番号 : 被保険者の整理番号です。1桁～6桁の数字を記入してください。
- 氏名 : 住民票に登録されているものと同じ氏名を記入してください。
- 生年月日 : 該当する年号と生年月日を記入してください。
- 従前 : 現在の標準報酬月額を千円単位で記入してください。
- 改定年月 : 標準報酬月額が改定される年月を記入してください。変動後の賃金を支払った月から4ヵ月目となります。
- 遡及支払額 : 遡及分の支払があった月と支払われた遡及差額分を記入してください。
- 支払基礎日数 : 変動後の賃金を支払った月から3ヵ月を記入してください。
月給・週給者は暦日数、日給・時給者は出勤日数等、報酬（給与）支払の基礎となった日数を記入してください。
月給・週休者では欠勤日数分の給与を差し引く場合は、就業規則等で定められた日数から欠勤日数を除いて記入してください。
※基礎日数は給与支払日ではありませんのでご注意ください。
- 通貨によるものの額 : 給料・手当等、名称を問わず労働の対償として金銭（通貨）で支払われるすべての合計金額を記入してください。
※昇給が遡ったためその差額が支給された場合は、その差額も含めて記入し、「遡及支払額」に支給月と差額を記入してください。
- 現物によるものの額 : 報酬のうち食事・住宅・衣服・定期券等、金銭（通貨）以外で支払われるものについて記入してください。
現物によるものの額は、厚生労働大臣によって定められた額（食事・住宅については都道府県ごとに定められた価格、その他被服等は時価により算定した額）を記入してください。
- 合計 : 「通貨によるものの額」と「現物によるものの額」の合計額を記入してください。
- 総計 : 3ヵ月間の「合計」を総計に記入してください。
- 平均額 : 「総計」の金額を3で除して平均額を算出し、1円未満を切り捨てて記入してください。
- 昇降給月 : 昇給または降給のあった月の支払月を記入し、該当する昇給または降給区分にチェックしてください。
- 修正平均額 : 昇給が遡ったため対象月中に差額分が含まれている場合は、差額分を除いた平均額を記入してください
- 備考 : 「二以上勤務」は、被保険者が2ヵ所以上の適用事業所で勤務している場合にチェックを記入してください。
「短時間労働者」に該当する場合はチェックを記入してください。
昇給・降給の理由には基本給の変更・家族手当の支給等、昇給・降給となった具体的な理由を記入してください。
他、記載事項がある場合はその他として理由等を記入してください。

お知らせ

- ・ 固定的賃金とは、支給額や支給率が決まっているもの（基本給・家族手当・住宅手当等）のことです。
残業手当等は非固定的賃金のため、時間の増減に伴う残業手当の変動のみでは月額変更の対象とはなりません。
- ・ 改定前の標準報酬月額と比較して2等級以上の差が生じる場合でも、固定的賃金が上がったが残業手当等の非固定的賃金の減少により2等級以上下がった場合、固定的賃金は下がったが非固定的賃金の増加により2等級以上上がった場合等は月額変更の対象とはなりません。
- ・ 「短時間労働者」とは、1週間の所定労働時間または1ヵ月の所定労働日数が正社員の4分の3未満の者のうち、週20時間以上勤務する者であって、国又は地方公共団体等に属する事業所及び特定適用事業所等に使用されていること等、一定の条件を満たした者をいいます。